

# 「現地住宅復興相談所」の開設期間を延長します

淡路島を震源とする地震により被災された住民の皆様の、住宅に関する相談を電話又は来所にて受け付ける「現地住宅復興相談所」の開設期間を延長します。

場所：兵庫県洲本総合庁舎 2階住宅相談所  
(洲本市塩屋 2-4-5)

電話：0799-23-1311

開催日：5月20日(月)  
(延長分) ～5月24日(金)

5月27日(月)  
～5月31日(金)

時間：午前10時～午後5時



## ○相談対象地域

淡路全域(洲本市、淡路市、南あわじ市)の住宅に関する相談を受け付けます。

その他以下においても相談を受け付けています。

- ・ひょうご住まいサポートセンター 電話:078-360-2536
- ・洲本市都市計画課 電話:0799-22-3321(代)
- ・淡路市都市計画課 電話:0799-64-2533
- ・南あわじ市防災課 電話:0799-43-5006

事務局：兵庫県県土整備部住宅建築局住宅政策課 直通 078-362-3581